

「富裕層に響く福井の魅力発信」業務委託 実施要領

1 目的

北陸新幹線福井・敦賀開業の効果継続の為、富裕層向けメディアを対象としたツアーを開催し、福井の食や食文化、伝統工芸などを大都市圏のメディア関係者の目を通した切り口で、雑誌やTV、SNS等の媒体で発信し、ターゲット層に響く情報発信・露出拡大を図る。

2 企画提案書を募集する委託業務概要

- (1) 業務名 「富裕層に響く福井の魅力発信」業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 委託上限額 8,950,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格

本委託業務の実施に必要な能力を有し、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 参加資格認定の日において現に県の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条の規定によるもの)および宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定によるもの)でないこと
- (6) 福井県から訴えを提起されていないこと
- (7) その他、県との協議に柔軟、真摯に対応できること

4 企画提案審査の手続き等

(1) スケジュール

項目	日程
① 実施要領等の公示・配布期間	令和8年4月8日(水)～4月24日(金)
② 質問受付期間	令和8年4月8日(水)～4月24日(金)
③ 参加申込期間	令和8年4月8日(水)～4月24日(金)
④ 参加資格の結果通知	令和8年4月28日(火)
⑤ 企画提案書提出期間	令和8年4月28日(火)～5月13日(水)
⑥ 審査会	令和8年5月15日(金) (予定)

(2) 実施要領等の配布

- ① 配布期間 令和8年4月8日(水) 9時から4月24日(金) 17時まで
- ② 配布場所 福井県交流文化部誘客推進課(〒910-8580 福井市大手3丁目17-1)
- ③ 配布方法 実施要領等は、誘客推進課ホームページに掲載する。
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/brandeigyout/>

(3) 質問の受付および回答

本プロポーザルに関する質問を次のとおり受付、回答する。

- ① 受付期間 令和8年4月8日(水) 9時から4月24日(金) 17時まで
- ② 提出場所 下記「7 問い合わせ先」に同じ。
- ③ 提出方法 質問書(別紙様式1)により、電子メールで送信すること。
- ④ 回答方法 質問に対する回答は、次のとおり行う。
ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。
 - ア 回答方法 福井県交流文化部誘客推進課のホームページに随時掲載する。
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/brandeigyout/>
 - イ その他 提出期限までに到着しなかった質問書については、回答しない。

(4) 参加申込書の提出

本企画提案に参加を希望する者は、次のとおり参加申込書等の書類を提出すること。

- ① 提出書類
 - ア 参加申込書(別紙様式2)
 - イ 企画提案参加資格誓約書(別紙様式3)
 - ウ 事業者の会社概要、事業内容等が分かる書類(様式任意)
 - エ 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し
- ② 提出期限 令和8年4月24日(金) 17時(必着)
- ③ 提出方法 紙媒体および電子データで提出すること。
 - ア 紙媒体での提出
持参または郵送(必着)にて提出すること。持参の場合は、9時から17時の間に限る。
なお、提出後における申込書の追加および変更は認めない。
郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等とすること。

イ 電子データでの提出

[こちら](#)にファイルをアップロードし、

誘客推進課 yuukyaku@pref.fukui.lg.jp までアップロードした旨連絡。

④提出先 下記「7 問い合わせ先」に同じ。

⑤参加辞退 参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届を提出すること。なお、企画提案を辞退しても今後当該辞退による不利益な取扱いはしない。

(5) 参加資格の結果通知

参加資格要件を審査し、その結果を4月28日（火）付けで書面にて通知する。参加申込書を提出した者のうち、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断した理由を書面により通知する。

(6) 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた者は、次により企画提案書等を期限内に提出すること。なお、企画提案書提出期限までに提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

① 提出期限 令和8年5月13日（水）17時（必着）

② 提出書類 以下のとおり（様式は任意）

○提出書類

ア. 企画提案書（任意様式、紙媒体で6部）

1. 提案概要（提案の狙い、特徴）や基本的考え方
2. 仕様に示した個別事項に対する企画提案（具体的な内容等を記載すること）
3. 業務実施スケジュール
4. 業務実施体制
5. その他独自の提案内容

イ. 経費見積書（内訳含む）

※記載する金額は消費税および地方消費税10%を含んだ金額とする。

ウ. 参考資料

1. 会社の概要（組織体制、取扱業務内容等）
2. 過去同様な業務の履行実績

③ 提出方法 紙媒体および電子データで提出すること。

ア. 紙媒体での提出

持参または郵送（必着）にて提出すること。持参の場合は、9時から17時の間に限る。

なお、提出後における申込書の追加および変更は認めない。

郵送の場合は配達記録の残る書留郵便等とすること。

イ. 電子データでの提出

[こちら](#)にファイルをアップロードし、

誘客推進課 yuukyaku@pref.fukui.lg.jp までアップロードした旨連絡。

④ 提出先 下記「7 問い合わせ先」に同じ

⑤ 留意事項 ア. 企画提案に係る経費は全て提案者の負担とする。

イ. 提出された書類は、一切返却しない。

ウ. 本企画提案で知り得た内容については、無断で使用しない。

エ. 提出された企画提案書等は、審査に必要な範囲内において複製する。

(7) 審査会

- ①日程・場所 令和8年5月15日(金) ※予定
詳細については、企画提案を提出した者に別途通知する。
- ②実施方法 プレゼンテーション 20分以内 ※予定
質疑応答 15分以内 ※予定
- ③その他 企画提案書に基づき説明すること。PCの利用は妨げないがオンライン環境が必要な場合は提案者で手配すること。

5 委託者の選定

(1) 選定方法

受託者は、「富裕層に響く福井の魅力発信」業業務委託選定委員会(以下「選定委員会」という。)において選定する。

提出された企画提案書によるプレゼンテーションを実施した上で委託先候補者を選定する。応募者には、実施方法および日時について別途連絡する。

(2) 審査基準

下記の審査項目に従い、提出書類及びプレゼンテーション内容について審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点。審議の上、最も優れた提案者を選定する。

審査項目		審査基準
条件		・公示、仕様書の諸条件をすべてクリアしているか。
全体	提案内容の的確性	・委託業務の主旨を的確に反映した、明確かつ具体的な提案内容となっているか。 ・事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。
	実現性	・富裕層に響くとともに、福井の魅力発信およびメディアへの露出拡大につながる内容となっているか。
	業務履行体制等	・業務の運営体制や運営スケジュールが明確で、企画を遂行するのに十分な実施体制を整えているか。
必須項目	メディアツアー	・エリアやテーマ等、福井の食や魅力を発信するにふさわしい内容となっているか。 ・メディアが積極的に参加したい魅力ある内容や企画となっているか。 ・招集予定のメディアは、全国発信が可能な首都圏の有力で多彩なメディアを対象としているか。 ・実現性、実行性に優れているか。 ・参加各社による情報発信は実現可能な内容となっているか。 ・実際に誘客につながる内容となっているか。
	特集記事	・情報発信の内容・企画は実現性があり、魅力のあるものとなっているか。 ・想定したターゲットにふさわしい内容となっているか。 ・実際に誘客につながる内容となっているか。
実現性(経費)		・見積書の積算額が上限以下であり、経費内容が妥当であるか。 (積算額が適正かつ可能な限り上限から抑えられているか)

(3) 委託候補者の決定

審査会において総合的に評価し、最も優れた者を委託候補者とする。

なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を委託候補者とする。

(4) 選考結果通知

選考結果通知については、全ての本企画提案参加者に対して通知する。

- ①通知方法 応募者の代表者（担当者）宛に書面にて通知
- ②通知予定日 プレゼンテーションを実施した日から5日以内

なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

6 契約の締結

審査の結果、選定された委託候補者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、福井県財務規則に基づいて契約を締結する。

したがって、委託候補者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

7 問い合わせ先

福井県交流文化部誘客推進課（県庁舎5階）

住 所：〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0762

E-mail：yuukyaku@pref.fukui.lg.jp

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。
- (3) 審査会で知り得た内容については無断で使用しない。
- (4) 企画提案に関する経費は全額提案者負担とする。
- (5) その他、不明な点については、福井県交流文化部誘客推進課に照会すること。